

# こんにちは 庄内町議会

です



No.24  
特集号  
22.7.20

それ  
走れ  
走れ!!



## より開かれた 「見える議会」をめざして



庄内町議会議長

富 樫 透

庄内町も合併から5年がたち、合併10年間のなかでの大型プロジェクトの優先順位、「選択と集中」が、今後の庄内町にとって極めて重要な時期と痛感しております。

議会は、自由かつ達な討議のもと、二元代表制をふまえ、自治体事務の立案・決定・執行・評価における論点および争点を広く町民に明らかにする責任を持っています。

庄内町議会は、平成20年3月に議会基本条

例を制定、昨年は議会報告会を7地区で実施し、町民の皆さんから生の声を聞かせていただきました。

新議員18名が、それぞれの責任の重さを認識し、互いに切磋琢磨しながら、より開かれた「見える議会」をめざして活性化を図っていきたいと思います。

皆さまには、より一層のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

長

町 当 局

# 決まる

(初議会)を行い、議席や役職を  
の配置に従って記載しています。  
(旧町議会からの通算です。)  
は副委員長です。

配信しています  
が  
がおもしろい  
に  
てください

質問席

9

8



9 五十嵐啓一<sup>(1)</sup>

産業建設常任委員会  
議会広報調査特別委員会



8 榎本 秀将<sup>(1)</sup>

文教厚生常任委員会  
議会広報調査特別委員会

1



2 石川恵美子<sup>(3)</sup>

◎産業建設常任委員会委員長

2

3

4

5

6

7



1 齋藤 健一<sup>(4)</sup>

文教厚生常任委員会  
議会運営委員会  
酒田地区広域行政組合議会議員  
(同組合監査委員)



3 齋藤 秀紀<sup>(1)</sup>

産業建設常任委員会



4 日下部勇一<sup>(11)</sup>

総務常任委員会  
議会運営委員会  
酒田地区広域行政組合議会議員



5 村上 順一<sup>(3)</sup>

◎総務常任委員会委員長



6 小野 一晴<sup>(4)</sup>

◎議会広報調査特別委員会委員長  
総務常任委員会  
土地開発公社理事



7 石川 保<sup>(3)</sup>

◎議会運営委員会委員長  
産業建設常任委員会

# 新体制

7月7日、町議選後の臨時会  
決めました。配列は、議場の机  
(氏名脇の数字は当選回数で  
◎は委員長、○は

会議を **生** 録画 映像

でも、やっぱり

ぜひ傍聴に  
おいて

18

17

16

15

14

13

12

11

10

一般質



18 富樫 透<sup>(4)</sup>

議長  
総務常任委員会  
庄内広域行政組合議会議員  
県後期高齢者医療広域連合議会議員



17 吉宮 茂<sup>(3)</sup>

副議長  
文教厚生常任委員会  
議会運営委員会



16 押切のり子<sup>(2)</sup>

総務常任委員会  
酒田地区広域行政組合議会議員



15 石川 武利<sup>(2)</sup>

○文教厚生常任委員会副委員長  
○議会広報調査特別委員会副委員長  
民生委員推薦会委員



14 上野 幸美<sup>(2)</sup>

文教厚生常任委員会  
議会運営委員会  
議会広報調査特別委員会



13 小林 清悟<sup>(3)</sup>

産業建設常任委員会  
監査委員



12 清野 等<sup>(2)</sup>

○産業建設常任委員会副委員長  
都市計画審議会委員



11 佐藤 彰<sup>(2)</sup>

○総務常任委員会副委員長  
○議会運営委員会副委員長  
都市計画審議会委員



10 工藤 範子<sup>(4)</sup>

◎文教厚生常任委員会委員長  
議会広報調査特別委員会  
民生委員推薦会委員

# 臨時会 7月7日

# 新体制決まる

7月7日臨時会を開催し、正・副議長のほか各常任委員会、議会運営委員会などの議会の構成を決定しました。なお、議長・副議長は、立候補者一名のため指名推選による選挙を行い当選しました。



▲監査委員の投票

○議長 富樫 透  
○副議長 吉宮 茂  
○監査委員 議会推薦の監査委員に、小林清悟議員を選任することに同意しました。

○任期 議長、副議長、監査委員および酒田地区広域行政組合議会議員の任期は、4年です。また、各常任委員会などの任期は2年です。

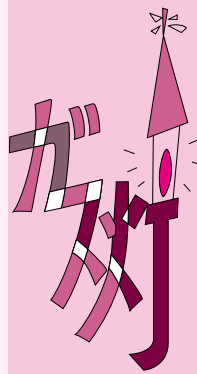
議長に富樫 透  
副議長に吉宮 茂

## 全員協議会

宿泊体制：  
整わず！

農林漁業体験実習館は、天体観測・体験農園・そば打ち教室等、学童向けの体験のできる施設です。本年3月に条例改正を行い、7月1日以降宿泊受け入れに向け条件整備を行ってまいりましたが、当初想定していたが、当初想定してなかった宿泊にかかる旅館業法での申請と建築基準法における用途申請が必要であることがわかり、それに対応する為の工事が必要であると判明しました。当初計画した7月1日からの宿泊利用の受け入れはできなくなりました。町当局は今後、細部にわたる問題整理を行い、できるだけ早急に受け入れ体制を整えて行くことと答弁しました。

▼庄内町議会の定数が18名となって初めての町議会議員選挙が6月20日に行われました。合併特例期間である10年間（合併の特典が使える期間）の折り返し点を通過し、大型事業の実施を控えたいまま、我々議会議員には、より熟慮したうえでの判断が求められています。▼広報委員も新たなメンバーとなりました。



（故）井上ひさし氏の提唱した「難しいことを簡単に、簡単なことを面白く、面白いことを、より深く」を編集の指針とし、みなさんに心待ちしてもらええる紙面作りにながけてまいります。ご意見、ご提言をいただきまますように、よろしくお願いたします。（小野 一晴）



発行人 議長 富樫 透

議会広報調査 特別委員会

委員長 小野 一晴  
副委員長 石川 武利  
委員 工藤 範子  
委員 上野 幸美  
委員 五十嵐啓一  
委員 榎本 秀将